

安全データシート

作成: 2000年12月15日

改訂: 2025年 7月17日

1. 製品及び会社情報

整理番号 : KI018-12
製品名 : トレボン乳剤
会社名 : クミアイ化学工業株式会社
住所 : 東京都台東区池之端1-4-26
担当部門 : サステナビリティ推進部 レスポンシブル・ケア推進課
電話番号 : 03-3822-5180
FAX番号 : 03-3823-6830
緊急連絡先 : 平日 午前9時～午後5時 (電話番号03-3822-5180)
推奨用途 : 農薬
使用上の制限 : 推奨用途以外への使用を禁ずる。

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類
物理化学的危険性
健康に対する有害性
環境に対する有害性

引火性液体	: 区分3
急性毒性(吸入:蒸気)	: 区分4
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分1
発がん性	: 区分2
生殖毒性	: 区分1B
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分1(中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓)
	: 区分3(麻酔作用)
	: 区分3(気道刺激性)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分1(聴覚器、神経系、呼吸器)
誤えん有害性	: 区分1
水生環境有害性 短期(急性)	: 区分1
水生環境有害性 長期(慢性)	: 区分1

上記で記載がない危険有害性は、「区分に該当しない」か「分類できない」。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

【健康有害性】

H226 引火性液体および蒸気
H304 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
H318 重篤な眼の損傷
H332 吸入すると有害
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H336 眠気又はめまいのおそれ
H351 発がんのおそれの疑い
H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
H370 臓器の障害(中枢神経系、呼吸器系、肝臓、腎臓)
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(聴覚器、神経系、呼吸器系)
H400 水生生物に非常に強い毒性
H410 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

- P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
- P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- P210 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- P223 容器を密閉しておくこと。
- P240 容器を接地しアースをとること。
- P241 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器、を使用すること。
- P242 火花を発生させない工具を使用すること。
- P243 静電気放電に対する措置を講ずること。
- P260 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- P264 取扱い後はよく洗うこと。
- P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- P271 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
- P273 環境への放出を避けること。
- P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

- P303+P361+P353 皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水またはシャワーで洗うこと。
- P370+P378 火災の場合：消火するために適切な消火剤(5. 火災時の措置参照)を使用すること。
- P304+P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P312 気分が悪いときは、医師に連絡すること。
- P308+P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。
- P301+P310+P331 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。
- P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は+P310 外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
- P304+P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P314 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
- P391 漏出物を回収すること。

【保管】

- P403+P235+P233 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。容器を密閉しておくこと。
- P405 施錠して保管すること。

【廃棄】

- P501 内容物、容器を国、都道府県、又は市町村の規則に従って安全に処理する。または、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理する。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

化学名又は一般名：2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジル エーテル／一般名：エトフェンプロックス

成分情報		含有量 (W/W)	
成分:	エトフェンプロックス	20.0 %	
その他成分:	有機溶剤、界面活性剤等	80.0 %	
<合計>		100.0 %	
		含有量 (W/W)	
危険有害成分:	エトフェンプロックス	20.0 %	
	キシレン	27.0-39.0 %	
	エチルベンゼン	39.0-50.0 %	
化学式:	C ₂₅ H ₂₈ O ₃ ／エトフェンプロックス		
官報公示整理番号:	化審法	3-3981	エトフェンプロックス
		3-3, 3-60	キシレン
		3-28, 3-60	エチルベンゼン
	安衛法	4-(14)-178	エトフェンプロックス

CAS RN [®]	80844-07-1	／ エトフェンプロックス
	1330-20-7	／ キシレン
	100-41-4	／ エチルベンゼン

4. 応急措置

吸入した場合：被災者を直ちに新鮮な空気のある場所へ移動し、衣服をゆるめて呼吸しやすい姿勢で休息させる。汚染された衣類や保護具を取除く。多量に吸入した場合は、直ぐにはなにも症状が認められなくても、必ず医師の診察を受ける。

皮膚に付着した場合：汚染した衣類、靴などは速やかに脱ぎ捨て、製品が付着した部分を水又はぬるま湯で十分に洗い流し、石鹸を使って洗浄する。皮膚刺激が生じた場合、医師の診察および手当を受けること。

眼に入った場合：眼を擦ってはならない。直ちに清浄な流水で十分に洗眼し、医療措置を受ける。コンタクトを着用していて、容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

飲み込んだ場合：被災者を安全な場所へ移動し、直ちに医療措置を受ける。口の中に残っているものはぬぐったりして除去した後、多量の水を与えて吐き出させる。ただし被災者に意識の無い場合はものを与えたり、吐き出させたりしてはならない。嘔吐が起こった場合、胃からの嘔吐物が肺に入らないように頭部を下げる。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状：情報なし。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項：救助の際は保護具を着用する（「8. ばく露防止及び保護措置」を参照）。

医師に対する特別注意事項：情報なし。

医師が治療方針を決定する際の問い合わせ先：（財団法人）日本中毒情報センター（「16. その他の情報」を参照）

5. 火災時の措置

消火方法：初期の消火には粉末、炭酸ガス又は不活性ガス消火器、乾燥砂などを用いる。大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。

適切な消火剤：霧状の強化液、泡、不活性ガス、ハロゲン化合物、消火粉末（りん酸塩類、炭酸水素塩類）を放射する消火器、乾燥砂、膨張する石又は膨張真珠岩。

使ってはならない消火剤：水、棒状放水。

特有の危険有害性：本製品は引火性液体である。燃焼又は高温により有毒なガスが生成するおそれがある。消火作業の際には、蒸気や煙を吸入しないように注意する。

特有の消火方法：可能かつ安全ならば、火災域から容器を移動するか、散水などで冷却する。制御できない水が汚染を広げるおそれがある場合は、泡消火剤が望ましい。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置：燃焼又は高温により有毒なガスが生成するおそれがあるので、適切な自給式呼吸器（SCBA）及び化学用防護服を着用する。消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。燃焼源の供給を速やかに止める。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離し、関係者以外の立入りを止める。特に、低い場所を立ち入り禁止にする。処理作業の際には保護具（8. ばく露防止及び保護措置欄参照）を着用し、飛沫等禁が皮膚に付着したり、蒸気、煙霧を吸入しないようにする。回収が終わるまで十分な換気を行うこと。本製品は引火性液体であり、火災や爆発を回避するため、流出物または放出された蒸気の近くから着火源となるものをすべて除去する。蒸気爆発の危険があるため、すべての容器および取扱い装置にアースをとる。

環境に対する注意事項：本製品は海洋汚染物質であり、流出した製品が河川等に排出され、環境に影響を及ぼさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材：可能なら、漏出物は回収する。少規模の漏洩の場合、粘土、泥、砂を用いて吸収し掃き取り、正しくラベルの貼ってある適切な容器に回収する。大規模の漏洩の場合、消防、警察及び行政機関に連絡するとともに、防爆型ポンプを使用して回収する。利用できれば、泡を用いて覆うか抑える。追加情報として、「13. 廃棄上の注意」を参照。

二次災害の防止策：付近の着火源となるものを速やかに取り除くこと。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：全ての着火源を取除き、高温体との接触または過熱を避ける。製品は静電放電でも容易に発火するため、すべての設備に静電気対策（アースやボンディング、帯電防止作業靴と作業服の着用、アースされた導電性床の採用等）を講じる。

取扱い場所および保管場所は禁煙、裸火および着火源は禁止とする。空になったとしても容器は蒸気を含有していることがある。空の容器やその近くで、切断、ドリル、研磨、溶接等の作業を行わないこと。（「8. ばく露防止及び保護措置」を参照）。

安全取扱い注意事項：熱、火花、炎から遠ざける。子供の手の届かないところに置くこと。眼に接触させないこと。飲み込まない。

皮膚および衣服への接触を避ける。蒸気またはミストの吸入を避ける。取扱いは換気のよい場所で行い、漏れ、あふれ、飛散がないようにし、みだりに粉じんを発生させない。皮膚、粘膜又は着衣に触れたり、眼に入らないようにする。休憩場所には、手洗い、洗眼等の設備を設け、取扱い後に手、顔等をよく洗う。局所排気および/または全体換気を行う。汚染された衣類を再使用する場合は洗濯してから着用する。

接触回避:熱、高温のもの。炎、火花等の着火源を断つ。
衛生対策:この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。取扱い後はよく手を洗うこと。
保管
安全な保管条件:農薬の通常の保管方法で問題なし。直射日光が当たらない乾燥した冷暗所に密閉して、納品時の容器でのみ保管すること。異種物質の混入を避け、火気、熱源から隔離するとともに、静電気の蓄積、熱、火花または火炎などの引火源を最小限に抑える。排水管や下水管へのアクセスのない場所で貯蔵する。食品、飼料と一緒に保管しないこと。
安全な容器包装材料:情報なし。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度(厚生労働省)
製品:未設定
成分:キシレンー50ppm、成分:エチルベンゼンー20ppm
許容濃度(日本産業衛生学会 2024年度)
成分:エトフェンプロックスー3mg/m³
成分:キシレン(全異性体及びその混合物)ー50ppm, 217mg/m³
成分:エチルベンゼンー20ppm, 87mg/m³(経皮吸収)
許容濃度(米国 ACGIH 2025年)
成分:キシレン(全異性体)ー 20ppm(2021年)
成分:エチルベンゼンー 20ppm(2021年)
生物学的許容値(日本産業衛生学会 2024年度)
成分:キシレン(総メチル馬尿酸)ー 800mg/l(週の後半の作業終了時)
成分:エチルベンゼンー 尿 15 μg/l(作業終了時)
設備対策:取扱いについては、局所排気内または全体換気装置のある場所で取扱う。有害物が環境中へ放出されないように、排気装置には除害設備を設ける。取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための施設を設けることが望ましい。
保護具:選定にあたっては「皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアル(2025年3月第2版 厚生労働省)」を参考にする。
呼吸用保護具:適切な防じんマスク、防毒マスクを着用する(JIS T8151、JIS T8152に適合する防じんマスク、有機ガス用防毒マスク、農薬用マスク等)
保護手袋:耐薬品性のあるゴム手袋(ポリビニルアルコール、フッ素ゴム/ブチルゴム、多層フィルム(直鎖低密度ポリエチレンラミネートフィルム)等の素材を推奨)。選定にあたっては保護具メーカーに確認すること。
保護眼鏡:側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型
保護衣:長袖作業着、帽子、保護服(不浸透性)、保護長靴、保護クリーム等
特別な注意事項:情報なし。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 可乳化油状液体
色	: 淡黄色澄明
臭い	: データなし。
融点／凝固点	: データなし。
沸点又は初留点及び沸騰範囲	: データなし。
可燃性	: データなし。
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	: データなし。
粉じん爆発下限濃度	: データなし。
最小着火エネルギー	: データなし。
引火点	: 28.5℃
自然発火点	: データなし。
分解温度	: データなし。
pH	: 4.5～7.0
動粘性率	: データなし。
溶解度	: 水に難溶、攪拌により容易に乳化分散可能。
n-オクタノール／水分配係数(log値)	: データなし。
蒸気圧	: データなし。
密度及び／又は相対密度	: 比重 0.90～0.93
相対ガス密度	: データなし。
粒子性状	: データなし。
粉末度	: データなし。

10. 安定性及び反応性

反応性	: データなし。
化学的安定性	: 通常の取扱い、保管条件下(常温)で安定。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤と接触すると発火、爆発する。酸化剤、アルミニウムと反応して水素ガスを発生する。多くの合成樹脂やゴムを腐食し、それらを溶かす。(キシレンの特性)
避けるべき条件	: 熱、高温のもの。炎、火花等の着火源を断つ。
混触危険物質	: 酸化剤、アルミニウム(キシレンの特性)
危険有害な分解生成物	: 燃焼または高温により有毒ガスが生成するおそれがある。

11. 有害性情報

急性毒性(経口)	: ラット LD ₅₀ : > 5000 mg/kg	「区分に該当しない」
急性毒性(経皮)	: ラット LD ₅₀ : > 2000 mg/kg	「区分に該当しない」
急性毒性(吸入:ガス)	: データなし。	「分類できない」
急性毒性(吸入:蒸気)	: ラット LC ₅₀ : > 2500 - ≤ 20000 ppm(計算値)	「区分4」
(成分)	キシレン:ラット LC ₅₀ (4h):6350-6700 ppm(NITE-CHRIP)	
(成分)	エチルベンゼン:ラット LC ₅₀ (4h):4000 ppm(NITE-CHRIP)	
急性毒性(吸入:粉じん/ミスト)	: データなし。	「分類できない」
(成分)	エトフェンプロックス:ラット LC ₅₀ (4h):> 5.9 mg/L	
皮膚腐食性/刺激性	: 平均スコア1.5以下の紅斑と軽度の浮腫が認められ、7-13日にかけて殆ど消失した。	「区分に該当しない」
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: ウサギ 角膜混濁、結膜発赤及び浮腫が認められた。角膜混濁の評点の程度は低いものの、調査期間21日まで持続した。	「区分1」
呼吸器感作性	: データなし。	「分類できない」
皮膚感作性	: モルモット(Maximization法) 陰性	「区分に該当しない」
生殖細胞変異原性	: 製品データなし。下記成分データから分類。	「分類できない」
(成分)	エトフェンプロックス:Ames試験、染色体異常試験及びマウス小核試験はいずれも陰性。	
(成分)	キシレン:分類できない(NITE-CHRIP)	
(成分)	エチルベンゼン:区分に該当しない(NITE-CHRIP)	
発がん性	: 製品データなし。下記成分データから分類。	「区分2」
(成分)	エトフェンプロックス:ラット、マウス 発がん性試験陰性。	
(成分)	キシレン:分類できない(NITE-CHRIP)	
(成分)	エチルベンゼン:IARCでグループ2Bに分類されていることから区分2に分類(NITE-CHRIP)	
生殖毒性	: 製品データなし。下記成分データから分類。	「区分1B」
(成分)	エトフェンプロックス:ラット、ウサギ 生殖毒性試験陰性。	
(成分)	キシレン:区分1Bに分類(NITE-CHRIP)	
(成分)	エチルベンゼン:産衛学会の分類結果及び女性労働基準規則の対象物質であることを踏まえ、区分1Bに分類(NITE-CHRIP)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 下記成分データから分類。	「区分1(中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓)」
(成分)	キシレン:麻酔作用があるほか、中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓に影響を与えるため、区分1(中枢神経系、呼吸器、肝臓、腎臓)、区分3(麻酔作用)に分類(NITE-CHRIP)	「区分3(麻酔作用)」 「区分3(気道刺激性)」
(成分)	エチルベンゼン:ヒトでの知見において気道刺激性と麻酔作用の影響がみられたこと、動物での知見において区分1の範囲で呼吸器への影響がみられたことから区分3(気道刺激性、麻酔作用)に分類(NITE-CHRIP)	

特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 下記成分データから分類。	「区分1(聴覚器、神経系、呼吸器)」
(成分)	キシレン: ヒトでの知見に基づき、区分1(神経系、呼吸器)に分類(NITE-CHIRP)	
(成分)	エチルベンゼン: ヒトでの知見において聴覚器及び神経系への影響がみられ、動物での知見において聴覚器への影響がみられたことから、区分1(聴覚器、神経系)に分類(NITE-CHIRP)	
誤えん有害性	: 製品データなし。下記成分データから分類。	「区分1」
(成分)	エトフェンプロックス: データ不足のため分類できない。	
(成分)	キシレン: 区分1に分類(NITE-CHIRP)	
(成分)	エチルベンゼン: 炭化水素化合物であり、40℃での動粘性率は0.63 mm ² /s であることから区分1に分類(NITE-CHIRP)	

12. 環境影響情報

水生環境有害性

短期(急性): 下記データの甲殻類に対する急性影響に基づき、「区分1」とした。

長期(慢性): 急性区分1であり、急速分解性が不明であることから、「区分1」とした。

生態毒性

魚	コイ	: LC ₅₀ (96h)	37.3 mg/l
甲殻類	オオミジンコ	: EC ₅₀ (48h)	0.00241 mg/l
藻類	緑藻	: EC ₅₀ (96h)	> 200 mg/l

残留性・分解性 : データなし。

生態蓄積性 : データなし。

土壌中の移動性 : データなし。

オゾン層への有害性 : 製品に含まれるいずれの成分も国際規制 UNEP - オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書のためのハンドブックのリストに掲載なし。

その他生物に対する毒性 : 水産動植物(甲殻類、冷水魚)に影響をおよぼすおそれがある。(河川、養殖池などに飛散、流入させない。)
 蚕に対して影響がある。(周辺の桑葉に飛散させない。)
 ミツバチに対して影響がある。(巣箱やその周辺に飛散させない。)

13. 廃棄上の注意

使用量に合わせ薬液を調製し、使いきる。容器の洗浄水等は河川に流さず、凝集沈殿、活性汚泥などの処理により清浄にしてから排出する。

残余廃棄物の廃棄処理を委託する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に、危険性、有害性を十分に告知の上処理を委託する。空容器を廃棄する場合は内容物を完全に除去した後に処分する。使用済みの容器は、他の用途に使用しない。

14. 輸送上の注意

移送取扱いは丁寧に行う。

輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。車輛、船舶には保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を備える他、緊急時の処理に必要な消火器、工具などを備えておく。

国際規制

国連番号(UN number)	: 1993
国連輸送名(Proper shipping name)	: その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの) N.O.S. (キシレン、エチルベンゼン混合物)
国連分類(Class)	: クラス3 容器等級Ⅲ



海洋汚染物質(Marine pollutant)	: 該当
国内規制	
海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
陸上規制情報	: 道路法、消防法、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法律の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	: 128

15. 適用法令

農薬取締法	: 該当
消防法	: 危険物 第4類第2石油類(非水溶性液体)
労働安全衛生法	
特定化学物質障害予防規則(特化則)	: エチルベンゼン(第2類物質, 特別有機溶剤等, 特別管理物質)
有機溶剤中毒予防規則(有機則)	: キシレン(第2種有機溶剤等)
危険物 引火性の物	: キシレン、その他の引火点0℃以上30℃未満のもの(施行令別表第1第4号の3)
作業環境評価基準	: エチルベンゼン、キシレン
施行令第18条(表示対象物質)	: 2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンブロックス)(20.0%)(安衛則別表第2の286)
	: キシレン(27.0-39.0%)(安衛則別表第2の426)
	: エチルベンゼン(39.0-50.0%)(安衛則別表第2の247)
施行令第18条の2(通知対象物質)	: 2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンブロックス)(20.0%)(安衛則別表第2の286)
	: キシレン(27.0-39.0%)(安衛則別表第2の426)
	: エチルベンゼン(39.0-50.0%)(安衛則別表第2の247)
安衛則第594条の2(不浸透性の保護具等、適切な保護具使用の義務)	: 皮膚吸収性有害物質 キシレン
	: 特化則等 エチルベンゼン
労働基準法(疾病化学物質)	: キシレン(法第75条第2項 施行規則第35条別表第1の2第4号1)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	: 第一種指定化学物質64号 2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンブロックス)
	: 第一種指定化学物質80号 キシレン
	: 第一種指定化学物質53号 エチルベンゼン
毒物及び劇物取締法	: 非該当
船舶安全法	: 危規則第2, 3条危険物告示別表第1: 引火性液体類
航空法	: 施行規則第194条危険物告示別表第1: 引火性液体
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	
	: 海洋汚染物質
水質汚濁防止法	: 指定物質 キシレン (政令第3条の3第28号)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 産業廃棄物

16. その他の情報

記載内容は、現時点で入手できた資料・情報に基づいて作成しておりますが、危険・有害性等に関して、いかなる保証をなすものではありません。注意事項については通常の取扱いを対象としたものであり、特別な取扱いをする場合は、用途・用法に適した安全対策を講じて下さい。危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。

引用文献:	1) JIS Z 7252:2019 GHSに基づく化学品の分類方法
	2) GHS対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針 2019年6月 社団法人 日本化学工業協会
	3) GHS分類ガイダンス(Ver.2.1) 経済産業省(令和6年5月)
	4) 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会2024年度)
	5) 2025 TLVs® & BEIs® (ACGIH)
	6) 資材メーカー提供「安全データシート」
	7) NITE-CHIRP 有害性・リスク評価情報

作成部署以外の連絡先

(財団法人)日本中毒情報センター

大 阪（年中無休、24時間）	一般市民向け相談電話（無料）	072-727-2499
	医療機関専用有料電話	072-726-9923
つくば（年中無休、24時間）	一般市民向け相談電話（無料）	029-852-9999
	医療機関専用有料電話	029-851-9999

※ ただし、上記の何れも通話料は相談者の負担となります。

※ 弊社製品に関する問い合わせにつきましては、医療機関専用有料電話の利用料（1 件 2,000 円）は弊社が負担いたします。